

四半期報告書

(第46期第2四半期)

株式会社 ステップ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月7日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤陽介

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期累計期間	第46期 第2四半期累計期間	第45期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	7,520,772	7,700,178	14,442,008
経常利益 (千円)	2,311,078	2,276,628	3,225,003
四半期(当期)純利益 (千円)	1,592,474	1,565,871	2,405,312
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	26,050,450	26,489,266	25,936,047
総資産額 (千円)	28,740,323	29,268,699	28,634,088
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	95.92	96.37	145.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	24.00	37.00	72.00
自己資本比率 (%)	90.6	90.5	90.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,582,312	1,834,228	2,850,215
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△779,758	△258,467	△1,031,519
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△454,858	△1,344,748	△1,447,489
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	9,439,893	9,694,416	9,463,403

回次	第45期 第2四半期会計期間	第46期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.89	33.95

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当事業年度の第2四半期（1～3月）では、中学3年生・高校3年生が入試に挑みました。また生徒募集においては、新年度入会生が集中する時期にあたります。

今春の入試結果について、小中学生部門は今年も好調でした。県内公立最難関校である横浜翠嵐高校・湘南高校をはじめ、多くのトップ校・上位校で、当社が塾別の合格者数で第1位となり、今春も他塾を圧倒する結果となりました。特に神奈川県の実力向上進学重点校8校（横浜翠嵐・湘南・柏陽・川和・厚木・横浜緑ヶ丘・多摩・小田原）には1,320名が合格し、うち7校で塾別合格者数第1位となっています。さらに、上記の重点校8校の全合格者における占有率は50.9%であり、合格者の半数以上をステップの塾生が占めました。また、重点校と同様に特色検査（筆記型）を実施しているトップ校・準トップ校である「学力向上進学重点校エントリー校」においても、10校中9校で合格者数第1位となり、10校で計1,187名が合格しています（当該10校の全合格者における占有率は41.3%）。

また、ステップ生の通学圏内で最難関の国立共学校である東京学芸大学附属高校についても、合格者数は214名（帰国生と内部進学を除く。繰上を除く正規合格者152名は、同総数274名に対し占有率55.5%）に達し、16年連続で全塾中トップの合格者を出しています。

高校生部門の大学合格実績は今春も躍進し、東京大14名・京都大4名・一橋大12名・東京工業大18名が現役合格しました。国公立大学の医学部医学科にも8名が現役合格し、国公立大学全体の合格者は過去最高を今春も更新し354名（前年324名から30名増）となりました。また、私立大学においては早稲田大・慶應義塾大・上智大が過去最高の計594名（前年460名から134名増）、理大MARCH（東京理科大・明治大・青山学院大・立教大・中央大・法政大）も過去最高の計2,219名（前年1,992名から227名増）となっています。

当社の大学合格実績の特長として、上記の実績のほとんどが神奈川県内の公立高校生によるものである点が挙げられます。東京大・京都大・一橋大・東京工業大の合格者48名中43名は公立高校生でした。公立高校は、首都圏においては進学実績で私立高校に押されがちとされていますが、受験に向けた態勢をしっかりとれば、第一志望への現役合格に向け公立高校生を大いに伸ばしていけるということを、今春も数字として示せたことは大きな意義があると考えています。

学童部門は、既に黒字化している藤沢市内の2教室は引き続き生徒募集も好調です。今期はSTEPキッズ茅ヶ崎教室（茅ヶ崎市）も黒字化を見込んでいます。前期に横浜市に初めて開校したSTEPキッズ白楽教室は、この春から2年目に入りました。公設の学童が小学校ごとに設けられている横浜市における運営をさらに深化させ、今後の同市内での展開に向けたノウハウを蓄積していきます。

学童部門全体としても、豊富で多彩なコンテンツに磨きをかけながら、各教室で運営ノウハウの蓄積・共有、標準化をさらに進め、今後の県内各地への展開に向けた基盤づくりを進めてまいります。

当事業年度中の新規開校については、小中学生部門で4スクールを3月に開校しました。高校受験ステップ鹿島田スクール（川崎市幸区）、Hi-STEP新百合ヶ丘スクール（川崎市麻生区）、高校受験ステップ東戸塚平戸スクール（横浜市戸塚区）、高校受験ステップ日吉本町スクール（横浜市港北区）の4校で、川崎市2校、横浜市2校となります。鹿島田スクールは現在注力しているJR南武線沿線であり、川崎市の幸区で2校目（Hi-STEPを除くと初）のスクールです。Hi-STEP新百合ヶ丘スクールは、満員が続く高校受験ステップ新百合ヶ丘スクールと駅を挟んで反対側にあり、川崎市では初めて通常のスクールと近接するHi-STEP校舎となります。日吉本町スクールは、生徒数1,000名を超える日吉台中学校（生徒数は神奈川県内公立中学校で第5位）のすぐそばの立地です。東戸塚平戸スクールは、生徒数が増加し続けている東戸塚スクール（東戸塚平戸スクール開校に伴い、東戸塚名瀬スクールと改称）と東戸塚駅を挟んで反対側にあり、対象中学校を分けることで生徒募集にさらに弾みがつくことを期待しています。

既存校舎においては、地域での信頼をさらに高め、充席率の向上を図っていきます。大学受験ステップでは、2023年11月の相模大野校に続き、2024年3月には横須賀校を増床しました。満員により入会希望をお受けできていない校舎においては、クラス増設、増床、移転等の検討を引き続き進めていく予定です。

生徒募集の状況は、各部門とも引き続き堅調です。2024年3月末時点での生徒数は前年同期比4.0%増となりました。当第2四半期累計期間における期中平均生徒数も、前年同期と比べ3.3%増加いたしました。

高校生部門では、中学部からの進級者を中心に、3月末時点で高校部15校舎中10校舎で高1生が満席、他の校舎も残席が僅少となっており、今期も好調なスタートとなっています。

当社では当期までの3年計画で給与水準の引き上げを進めており、当期においても2024年4月分給与より、定期昇給とは別にベースアップを含む給与水準の引き上げ（教師職：月額1万5千円～2万円、事務職等の給与引き上げも同時に実施）を行います。これにより、計画通り3年連続で給与水準を引き上げ、教師職の初任給についても1万5千円増額し、29万円（諸手当含む）といたしました。

上記により、当第2四半期累計期間の売上高は7,700百万円（前年同四半期比2.4%増）、営業利益は2,233百万円（前年同四半期比2.3%減）、経常利益は2,276百万円（前年同四半期比1.5%減）、四半期純利益は1,565百万円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比634百万円増の29,268百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等により前事業年度末比669百万円増の10,827百万円となりました。

固定資産は、建物の減少等により前事業年度末比35百万円減の18,440百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比81百万円増の2,779百万円となりました。

流動負債は、前受金の減少等はありませんでしたが、未払法人税等の増加等により前事業年度末比127百万円増の2,140百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少等により前事業年度末比45百万円減の638百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。四半期純利益の計上等により、前事業年度末比553百万円増の26,489百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、0.1ポイントダウンの90.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前年同四半期累計期間末に比べ254百万円増加（前年同期比2.7%増）し、9,694百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,834百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益2,276百万円、減価償却費259百万円があった一方、売上債権の増加額151百万円や、法人税等の支払額321百万円があったこと等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は258百万円（前年同期比66.9%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出182百万円によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1,344百万円（前年同期比195.6%増）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出231百万円、配当金の支払額782百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	—	16,670	—	1,778,330	—	1,851,330

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社ケー・プランニング	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3丁目4-55	5,651,100	34.90
龍井 郷二	神奈川県茅ヶ崎市	1,302,800	8.05
STEP社員持株会	神奈川県藤沢市藤沢602番地	883,780	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	816,700	5.04
龍井 喜久江	神奈川県茅ヶ崎市	371,600	2.30
株式会社横浜銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目 1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	320,000	1.98
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サブポ ートフォリオ) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	296,896	1.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	228,100	1.41
パーシングディヴィジョンオブドナルドソ ンラフキンアンドジェンレットエスイー シーコーポレーション (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A. (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	204,400	1.26
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモーカー キャピタライゼイ ション ファンド 620065 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業 部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	180,800	1.12
計	—	10,256,176	63.34

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

2 上記のほか、自己株式478,558株(2.87%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 478,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,130,600	161,306	—
単元未満株式	普通株式 60,900	—	—
発行済株式総数	16,670,000	—	—
総株主の議決権	—	161,306	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	478,500	—	478,500	2.87
計	—	478,500	—	478,500	2.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,725,936	9,957,139
売掛金	83,136	217,348
棚卸資産	※ 37,762	※ 73,905
その他	311,589	579,774
貸倒引当金	△440	△274
流動資産合計	10,157,983	10,827,892
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,444,007	7,375,095
土地	8,616,896	8,616,896
その他（純額）	210,006	213,212
有形固定資産合計	16,270,910	16,205,205
無形固定資産		
投資その他の資産	67,015	121,415
敷金及び保証金	643,147	651,743
その他	1,495,031	1,462,442
投資その他の資産合計	2,138,178	2,114,185
固定資産合計	18,476,104	18,440,806
資産合計	28,634,088	29,268,699
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	104,700	104,700
リース債務	18,537	18,496
未払金	185,181	164,506
未払法人税等	385,403	783,049
賞与引当金	99,389	23,015
その他	1,220,337	1,047,056
流動負債合計	2,013,547	2,140,824
固定負債		
長期借入金	140,600	88,250
リース債務	48,036	41,362
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	351,726	365,333
その他	14,330	13,862
固定負債合計	684,492	638,608
負債合計	2,698,040	2,779,432

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,131,859	2,131,859
利益剰余金	22,624,220	23,407,064
自己株式	△603,391	△834,856
株主資本合計	25,931,017	26,482,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,029	6,868
評価・換算差額等合計	5,029	6,868
純資産合計	25,936,047	26,489,266
負債純資産合計	28,634,088	29,268,699

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	7,520,772	7,700,178
売上原価	4,807,206	5,020,991
売上総利益	2,713,565	2,679,186
販売費及び一般管理費	※ 428,180	※ 445,982
営業利益	2,285,384	2,233,203
営業外収益		
受取利息	16	24
助成金収入	12,495	13,168
受取家賃	54,186	54,096
その他	6,593	7,946
営業外収益合計	73,291	75,237
営業外費用		
支払利息	298	211
賃貸費用	37,877	30,328
その他	9,421	1,272
営業外費用合計	47,598	31,812
経常利益	2,311,078	2,276,628
税引前四半期純利益	2,311,078	2,276,628
法人税、住民税及び事業税	712,088	706,230
法人税等調整額	6,516	4,525
法人税等合計	718,604	710,756
四半期純利益	1,592,474	1,565,871

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,311,078	2,276,628
減価償却費	259,086	259,874
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△81	△165
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△73,095	△76,374
受取利息及び受取配当金	△422	△4,124
支払利息	298	211
助成金収入	△12,495	△13,168
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,616	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△108,115	△151,211
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△77,446	△36,142
未払金の増減額 (△は減少)	△21,577	△15,317
前受金の増減額 (△は減少)	△185,348	△125,462
その他	31,615	18,461
小計	2,120,879	2,133,209
利息及び配当金の受取額	321	4,907
利息の支払額	△286	△203
助成金の受取額	16,780	17,656
法人税等の支払額	△555,383	△321,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,582,312	1,834,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△219,208	△182,363
無形固定資産の取得による支出	—	△59,994
投資有価証券の取得による支出	△546,253	—
投資有価証券の売却による収入	4,764	—
貸付金の回収による収入	1,590	1,639
敷金及び保証金の差入による支出	△21,549	△16,212
敷金及び保証金の回収による収入	3,401	3,039
その他	△2,503	△4,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△779,758	△258,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△64,200	△52,350
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△9,268	△9,493
自己株式の取得による支出	—	△231,464
自己株式の取得のための預け金の増減額 (△は増加)	—	△268,603
配当金の支払額	△381,390	△782,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	△454,858	△1,344,748
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	347,696	231,012
現金及び現金同等物の期首残高	9,092,197	9,463,403
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,439,893	※ 9,694,416

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
商品及び製品	24,024千円	51,406千円
仕掛品	11,382 "	21,000 "
原材料及び貯蔵品	2,355 "	1,497 "

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	87,986千円	82,167千円
賞与引当金繰入額	632 "	692 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	9,701,996千円	9,957,139千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	△262,102 "	△262,722 "
現金及び現金同等物	9,439,893千円	9,694,416千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月17日 定時株主総会	普通株式	381,629	23.00	2022年9月30日	2022年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 取締役会	普通株式	398,771	24.00	2023年3月31日	2023年5月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月16日 定時株主総会	普通株式	783,027	48.00	2023年9月30日	2023年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 取締役会	普通株式	599,083	37.00	2024年3月31日	2024年5月13日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II 当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
小中学生部門	6,047,577千円	6,139,436千円
高校生部門	1,473,195 "	1,560,741 "
合計	7,520,772千円	7,700,178千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	95円92銭	96円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,592,474	1,565,871
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,592,474	1,565,871
普通株式の期中平均株式数(株)	16,602,400	16,248,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)中間配当については、2024年4月25日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 599,083千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 37円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年5月13日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月7日

株式会社ステップ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 崎 光 隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの2023年10月1日から2024年9月30日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月7日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 陽介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤陽介は、当社の第46期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷